

# 「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ（環境大臣試案）」に対する意見

平成 22 年 6 月 1 日

日本・東京商工会議所

## I. 基本的意見

### 1. 中長期ロードマップ策定の重要性

地球温暖化対策は、温室効果ガスを排出する全ての主体が、積極的かつ継続的に取り組まねばならない課題であり、企業の規模を問わず、避けては通れない重要な経営課題の一つであると認識している。

同時に、我が国が地球温暖化対策の推進にあたって、市場・雇用の創出、地域の活性化、エネルギー安全保障の確保など、本試案にうたわれた便益を実現するためには、我が国企業が、国際的競争力を失うことなく、我が国全体で環境と経済の両立を図り得る、実現可能な具体的政策の道筋を示していくことが必要である。その意味で、中長期ロードマップの策定による対策・施策の提示は重要である。

### 2. 作成にあたっての留意点

中長期ロードマップ（環境大臣試案、以下「試案」）が、地球温暖化対策基本法案における「基本計画」の原型、もしくは、「基本計画」を構成する一部として想定されているのであれば、個別省庁による提案にとどまらず、政府としての案を策定し、ご提示いただきたい。策定に当たっては、以下の点に留意することが必要であると考えます。

#### （1）中期目標との関係

我が国は、温室効果ガス削減の中期目標として「2020年までに25%削減」を掲げているが、すべての主要国による「公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築」や「意欲的な目標の合意」を前提としている。また、地球温暖化対策基本法案においては、「国際約束に基づく措置」により得た量を、温室効果ガス削減量として含むことが盛り込まれている。

それにもかかわらず、今般示された「試案」は、「真水」で25%削減することを想定して策定されていると考えられるが、我が国の中期目標が決まらない段階で、このような想定の中長期ロードマップが策定されれば、今後の国際交渉において足かせとなるのではないかと懸念している。

したがって、中長期ロードマップを策定し、施策の具体的な方向性を打ち出すにあたっては、①前提が確保されたことを判断する基準を示すこと、及び、②もし、前提が確保されなかった場合には新たな中期目標を設定すること、そ

して、その新しい中期目標の「真水」の割合を示し、目標を達成するためにロードマップがどのように変わるのかを示すことが必要である。

## (2) 新成長戦略等との整合性

また、温暖化に関する政策を進めるにあたっては、環境と経済の両立の観点から、今後の我が国経済社会の目指す方向を示す新成長戦略や、エネルギー基本計画と整合性を図ったうえで、政策の具体的な道筋を明らかにすることが重要である。

そのため、関係省庁が緊密に連携し、これらの政策に伴う国民負担の程度、経済・雇用への影響、温室効果ガスの削減効果、産業の国際競争力への影響等、プラス・マイナス両面の効果を国民に分かりやすく示し、十分な理解と合意を得るべきである。

加えて、いわゆる「真水」に基づいた部門別の削減目標を明確にすることも実効性のあるロードマップを作成するために必要である。その上で、目標を達成するために導入・創設を検討されている地球温暖化対策税、国内排出量取引制度や再生可能エネルギーの全量買い取り制度等は、環境と経済の両立やエネルギーの安定供給も踏まえて、一体的に検討するべきである。

## II. 「試案」についての意見

### 1. 実行の道筋について

「試案」全体を通じて、どのような方法によって、国民が、想定された「絵姿」に向けた行動を取ると考えられているのかが不明確である。「試案」に示された基軸となる施策と各種の支援・誘導的施策だけで、国民が、「試案」で想定された行動を取るのには難しいのではないか。

国民や中小企業が広く温暖化対策を講じるために、温暖化対策に対する意識を喚起するとともに、具体的な施策の展開について、関係省庁間の調整も含めた国民的な議論を深めるべきである。

### 2. 社会・経済への効果・影響について

地球温暖化問題に関する閣僚委員会タスクフォースの「中間とりまとめ」におけるモデルでは、地球温暖化対策は経済成長にマイナスの影響を与えるとなっていたにもかかわらず、本「試案」におけるモデルでは経済成長にプラスの影響があるとして、両者の結果が大きく異なっている。

今後の課題として、「経済モデルについては、各々のモデルの特性上、様々な課題・制約が存在し、相互補完可能となるような整合性の確保が必要」(P. 36)とあるように、まずは、「試案」における各経済モデル間において、さらには、

上記タスクフォース中間とりまとめとの間で、整合性を図る必要があると考える。

これに関連して、温暖化対策に関する経済分析について、省庁間で整合性が取れていないように見受けられるため、関係各省庁で情報を共有し、政府全体での調整を図った上で、分析結果をご提示いただきたい。

また、「試案」では「118 兆円の市場、345 万人の雇用が純粋に増加するわけではないことに注意。実際には、新市場創出の結果として、ある程度従来型の産業が縮小することが考えられるが、このモデルではこのようなマイナスの影響を評価していない」(P32) と注記にあるように、温暖化対策が GDP や雇用に好影響を与えることを強調した試算結果が提示された印象があり、国民の判断をミスリードする可能性がないか、懸念する。プラス・マイナス両面を考慮に入れた試算結果を示さない限り、国民の十分な理解と合意を得ることはできない。

特に中小零細企業は、急激な変化に対応できない可能性があり、地域経済や雇用に多大な悪影響を与える恐れがあり、留意する必要がある。そのため、マイナスの影響についての評価を踏まえた上で中長期ロードマップの検討を進めるべきである。

### 3. 温暖化対策を新たな成長の柱とするための方策

日本商工会議所は、本年3月、「新成長戦略のとりまとめに向けた提言」を政府に提出し、成長戦略として具体化すべき方策の一つに環境分野をとりあげた。具体的には以下の政策が重要と考える。

- ① 太陽光・電気自動車など環境分野におけるイノベーションを創出し、それらの成果を加速度的に事業化し、普及させることに大胆に取り組む必要がある。その際、アジア市場をにらんだ国際標準化などの推進を忘れてはならない。地球温暖化対策を抜本的に支援するため、次のような政策が重要と考える。
  - ◇ 環境分野の研究開発だけでなく、実用、普及等の市場化までをシステムチックに推進する大胆な助成制度の創設
  - ◇ 官民一体となった、革新的環境技術の共同研究開発や実証実験の促進
  - ◇ 新興国、とりわけアジア諸国との連携強化による国際標準化の推進
  - ◇ 環境関連製品・サービス分野における貿易障壁の撤廃と同分野の知財権保護の強化
  - ◇ 中小企業の環境分野への新事業展開に対する専門家によるアドバイス等の支援
  - ◇ 電気自動車の充電スタンドの設置等、環境対策に資する新たな技術活用を迅速に浸透させるための規制緩和・ルール整備の徹底した推進

- ② 企業における環境性能の優れた製品の導入や技術の利用拡大のためには、中小企業をその導入促進の中核として位置づけ、中小企業にとって環境経営マインドを向上させるような啓発と経営上のメリットを中小企業自ら判断できる強力なインセンティブの付与が不可欠である。
- ◇ エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の規模に関わらず、あらゆる企業を対象とした省エネルギー診断の提供
  - ◇ 省エネルギー・温室効果ガス削減に資する設備導入や、太陽光・太陽熱利用、燃料電池等先進的な新エネルギーの設備導入を行う際の優遇税制、補助制度の拡充、リース保険制度の創設に加えて、低炭素経営の導入ノウハウを指導する人材の育成

#### 4. 日本が世界の低炭素社会の構築に貢献するための方策

日本の持つ先進的な環境・省エネ技術を積極的に海外に展開していくことで、我が国の成長戦略と世界全体の低炭素社会への構築の両立が可能であり、こうした観点も踏まえて、本ロードマップの検討を進めるべきである。

そのため、日本企業の海外での貢献分を国内での削減量として認められるようにする等、我が国の世界における温暖化対策に係る取組がこれまで以上に国際的に認知され、かつ、日本企業の国際競争力を高める方策を検討すべきである。

以 上